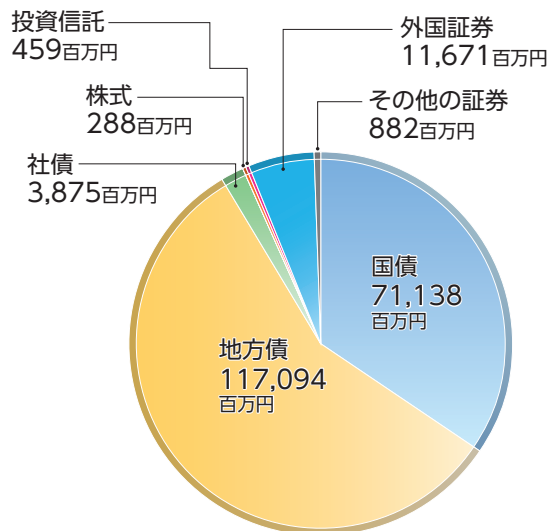


有価証券の種類別平均残高

有価証券の構成

(単位：百万円)

区分	2020年9月末	
	平均残高	構成比
国債	71,138	34.6%
地方債	117,094	57.0%
社債	3,875	1.8%
(うち政府保証債)	(1,967)	(0.9%)
(うち公社公団債)	(-)	(-)
(うち金融債)	(1,866)	(0.9%)
(うちその他社債)	(40)	(0.0%)
株式	288	0.1%
投資信託	459	0.2%
外国証券	11,671	5.6%
(うち米国債)	(8,549)	(4.1%)
(うち豪ドル建MMF)	(3,121)	(1.5%)
その他の証券	882	0.4%
(うち信金中金優先出資証券)	(876)	(0.4%)
(うち投資事業有限責任組合)	(0)	(0.0%)
(うち有限責任事業組合)	(4)	(0.0%)
合計	205,408	100.0%



- 地方債のうち97%は共同発行市場公募地方債です。
- 金融債はすべて信用力の高い信金中金債です。
- 社債のうちその他社債は取引先企業が発行した私募債です。
- 投資信託はすべて、国内株式指数の動きに連動する上場投資信託 (ETF) です。

リスク管理について

稚内信用金庫は、地域経済を支える資金の供給者として、貸出市場での信用リスクを最大限負担する役割を果たすため、ALM (資産負債総合管理) の視点から、市場性の資金運用におけるリスク管理においては、信用リスクと流動性リスクの極小化を優先しておりますので、リスク・ウェイトの低い国内債を中心に、比較的コントロールのしやすい金利リスクの比重が高いアセットアロケーション (資産構成) を選択しております。よって、金利リスク ($\Delta E V E \cdot \Delta N I I$) は、稚内信用金庫にとりまして適切な範囲にとどまっていると判断しております。

法令等遵守の体制

コンプライアンス (法令等遵守) とは、法令やルールを厳格に遵守することはもとより、さらには社会的規範を全うすることをいいます。

金融機関にはその社会的機能から高い公共性を求められており、コンプライアンスへの取組みが一層重要となっています。

稚内信用金庫では、「法令等遵守委員会」、さらに、「統括監査部」を設置し、法令等遵守の体制強化に努めています。また「稚内信用金庫行動綱領」、「法令等遵守マニュアル」、「公益通報者保護に関する規程」を制定し、役職員一人一人が地域金融機関としての社会的使命と高い公共性を常に自覚するとともに、責任ある健全な業務運営の遂行に努め、法令等遵守の浸透・定着を図っています。

また、毎年度コンプライアンスを実現するためのコンプライアンス・プログラムを策定し、「コンプライアンス教育研修」等を実施しています。